

厚生労働大臣の定める掲示事項

■入院基本料について

当病院は、「急性期一般入院料 4」「地域包括ケア入院管理料 4」の承認を受け、一般急性期病棟では 1 日に 33 人以上の看護職員(看護師・准看護師)が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

当病院は、「回復リハビリテーション病棟入院料 3」の承認を受け、回復リハビリテーション病棟では 1 日に 9 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内です。

当院において、1 日に看護補助を行う看護補助者数は、常時、当病棟の入院患者 25 人 に対して 1 人以上勤務しております。（傾斜配置を含む）

■入院基本料について(2 階 A 病棟)

当病棟は、「急性期一般入院料 4」「地域包括ケア入院管理料 4」の承認を受け 1 日に 12 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

当病棟において、1 日に看護補助を行う看護補助者数は、常時、当病棟の入院患者 25 人 に対して 1 人以上勤務しております。（傾斜配置を含む）

■入院基本料について（2階B病棟）

当病棟は、「回復リハビリテーション病棟入院料 3」の承認を受け、回復リハビリテーション病棟では1日に9人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 22 人以内です。

当病棟において、1日に看護補助を行う看護補助者数は、常時、当病棟の入院患者 30 人に対して 1 人以上勤務しております。（2024 年 4 月現在）

■入院基本料について（3階A病棟）

当病棟は、「急性期一般入院料 4」の承認を受け、急性期一般病棟では1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

当病棟において、1日に看護補助を行う看護補助者数は、常時、当病棟の入院患者 25 人に対して 1 人以上勤務しております。（傾斜配置を含む）（2024 年 4 月現在）

■入院基本料について（3階B病棟）

当病棟は、「急性期一般入院料 4」の承認を受け、急性期一般病棟では1日に12人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝 8 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分～朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

当病棟において、1日に看護補助を行う看護補助者数は、常時、当病棟の入院患者 25 人に対して 1 人以上勤務しております。（傾斜配置を含む）（2024 年 4 月現在）

■入院の付き添いについて

当病院では、患者負担による付き添い看護は、行っておりません。

■服薬指導について

当病院は、薬剤師により入院患者様に対する服薬指導を行っております。

■室料差額について

当院ではご入院の際に、患者様のご希望により、個室をご用意しておりますが、下記の室料を徴収しております。また当院では 2 人室以上については室料差額を徴収しておりません。

室名	室料負担額	設置設備・備品
特別室(1 部屋) (370)	11,000 円	机、イス、収納棚、冷蔵庫、 トイレ、バス、キッチン、テレビ
個室(新棟)(17 部屋) (318～323、371～375、217～222、270～272)	6,600 円	机、イス、収納棚、冷蔵庫、 トイレ、テレビ
個室(6 部屋) (253～258、358)	3,300 円	机、イス、収納棚、 冷蔵庫、テレビ
多数室	0 円	冷蔵庫、テレビ

■基本診療料の施設基準に係る届出

当院は次の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局長に届出を行っております。

急性期一般入院料 4	患者サポート体制充実加算
入退院支援加算 2	回復リハビリテーション病棟入院料 3
急性期看護補助体制加算 25:1（看護補助者 5 割以上）	診療録管理体制加算 2
急性期看護補助体制充実加算（Ⅰ）	休日リハビリテーション提供体制加算
精神疾患診療体制加算（Ⅰ）	データ提出加算 2
病棟薬剤業務実施加算 1	感染対策向上加算 2
医療安全対策加算 2	連携強化加算
栄養サポートチーム加算	サーベイランス強化加算
救急医療管理加算 1	排尿自立支援加算
医療 DX 推進体制整備加算 6	地域包括ケア入院医療管理料 4

■特掲診療料の施設基準に係る届出

当院は次の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局長に届出を行っています。

薬剤管理指導料	コンタクトレンズ検査料 1
麻酔管理料 1	C T 撮影及びMR I 撮影
がん性疼痛緩和指導管理料	無菌製剤処理料
脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)	がん患者リハビリテーション料
運動器リハビリテーション料 (I)	検体検査管理加算 (I)
呼吸器リハビリテーション料 (I)	輸血管理料 (II)
手術の通則 16 に掲げる手術 (胃瘻増設術)	がん治療連携指導料
救急搬送看護体制加算 1	骨移植術 (自家培養軟骨移植術に限る)
外来化学療法加算 2	椎間板内酵素注入療法
二次性骨折予防継続管理料 2	二次性骨折予防継続管理料 1
医療機器安全管理料 1	二次性骨折予防継続管理料 3
入院ベースアップ評価料 37	外来・在宅ベースアップ評価料 I
ペースメーカー交換術	看護職員処遇改善評価料 34
遠隔モニタリング加算 (心臓ペースメーカー指導管理料の注 5)	

■入院時食事療養費・入院時生活療養等の届出

入院時食事療養費 (I)

当病院は、入院時食事療養(I)の承認を受けた給食を提供しています。よって管理栄養士により管理された給食が適時(夕食については、午前 6 時以降)、適温で提供されます。

■コンタクトレンズ検査料 I について (令和 6 年 7 月現在)

コンタクトレンズ診療に係る点数は下記の通りです。過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料が算定されます。

初診料	282 点	診療科医師名	眼科診療経験年数
再診料	72 点	遠藤 歩	32 年
コンタクトレンズ検査料 1	200 点		

■手術の通則の 5 及び 6 に掲げる手術について

令和 6 年 1 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日の間における特定の手術実施件数

区分 1 に分類される手術	手術の件数
イ：黄斑下手術等	3
区分 2 に分類される手術	手術の件数
ア：靱帯断裂形成手術等	21
区分 3 に分類される手術	手術の件数
ア：上顎骨形成術等	1
区分 4 に分類される手術	手術の件数
-	0
その他の区分に分類される手術	手術の件数
人工関節置換術	90

■保険外負担に関する事項

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

費用負担の名称	金額
診察券（再発行）	220 円
文書料	550 円～11,000 円
予防接種 A 型肝炎	7,700 円
予防接種 B 型肝炎	5,500 円
MR ワクチン	8,800 円
肺炎球菌ワクチン	8,290 円
带状疱疹ワクチン	25,300 円
RS ワクチン	30,000 円
予防接種 インフルエンザ	4,000 円
予防接種 破傷風トキソイド	4,400 円
予防接種 新型コロナワクチン	16,500 円
画像 CD-R	1 枚 1,100 円

■保険外負担に関する事項

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

費用負担の名称（皮膚科）	金額
ケミカルピーリング（グリコール酸ピーリング）	4,400 円～8,800 円
ケミカルピーリング（サルチル酸ピーリング）	7,700 円～16,500 円
巻爪治療	4,400 円～11,000 円
ビタミン導入	2,750 円～
男性型脱毛症の治療（薬代含む）	初診 11,627 円 再診 9,834 円

費用負担の名称（形成外科）	金額
ピアス（高校生卒業以上）	5,500 円～11,000 円
I P L レーザー、C O 2 レーザー	5,500 円～
美容にかかわるもの	診療科にお問い合わせください

費用負担の名称（その他）	金額
ファットスキャン（体内脂肪測定）	3,300 円
血液型検査	2,750 円
H I V 検査	1,100 円
軟膏薬の容器代	1 個 80 円～130 円 使用済み容器をお持ちいただければご返金いたします。
死後処置料	5,500 円
死亡診断書	7,700 円
自費検査等	診療科もしくは医事課にご確認ください

■診療録(カルテ)等の情報開示を行っております。

当院では、診療録（カルテ）等の情報開示を行っております。医師法に基づく保存期間の 5 年を経過した記録は対象外です。開示請求は有料となりますので、ご了承の程お願い申し上げます。詳しくは医事課までお問い合わせください。

費用負担の名称	金額
開示手数料	2,200 円
カルテの複写料金	22 円～660 円(1 枚)

■長期入院の医療負担について（保険外併用療養費）

入院期間が通算して 180 日を超えている方が、その後も入院を継続される場合（選定療養）には、入院費の一部(入院基本料の 15%、急性期一般入院料 4 金額 2,412 円（税込）/ 日)が保険給付されなくなりますので、自己負担になります。ただし、入院期間が通算して 180 日を超えていても「国の定める一定の状態にある」と認められた方及び 15 歳未満の方等は対象外となります。

■個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。患者様負担が無い方にも発行致します。

明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

■栄養サポートチームについて

当院では、各種の専門職スタッフ（医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士・作業療法士、管理栄養士、事務）で構成されるチーム医療を通じて、より良い栄養管理を患者様に提供することを目的に栄養サポートチームを運営しています。

（活動目的）

1. 患者様の状態に見合った栄養管理を行い、栄養状態の改善を目指します。
2. 様々な感染症から患者様を守ります。
3. 必要な栄養素をなるべく口から摂ることを目指します。
4. 特別な栄養管理が必要な入院患者様に栄養管理計画を立案し、必要に応じて栄養指導を行います。

食事に関する相談・疑問等ございましたら、担当者がお伺いいたします。まずは、お近くの当院スタッフにお申しつけ下さい。（回診日 毎週金曜日 14:30～／石井病院 NST 委員会）

■医療安全への取り組みについて

1.医療安全管理体制の構築(整備)

院内の医療安全管理体制の確保及び推進のため、職種横断的な組織として「医療安全委員会」を設置するとともに、医療安全委員会と連携し、医療安全対策を総合的に担う組織として「医療安全管理室」を設置する。

2.ヒヤリ・ハット体験事例の報告および評価分析

医療事故の防止に資するよう、ヒヤリ・ハット事例の報告を促進するための組織体制を整備する。報告内容は検証・分析、評価され、その結果を病院職員へ定期的にフィードバックし、職員の医療安全推進のために活用する。

3. 院内ラウンドの実施

定期的に院内を巡回し、各部門における医療安全対策の実施状況を把握・分析し、医療安全確保のために必要な業務改善等の具体的な対策を推進する。

4. 相談窓口の設置

患者さんの意見や期待を当院の医療安全管理に積極的に活用および反映させるために、「相談窓口」を設置する。医療安全管理者は、相談窓口担当者と連携し、医療安全対策に係る患者・家族の相談に適切かつ誠実に応じるよう支援する。

5. 医療安全管理のための職員研修

病院職員の安全に対する意識、安全に業務を遂行するための技能やチームの一員としての意識向上を図るため、医療に係る安全管理の基本的考え方及び具体的方策について研修を実施する。

- ・年2回程度、定期的開催しそれ以外でも必要に応じて開催する。
- ・対象は、病院全職員とする

■医療従事者の業務負担軽減について

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

- ・院内保育所の設置(月極・一時)
- ・病院勤務医の時間外、休日、深夜の対応についての負担軽減及び処遇の改善
- ・看護補助者の配置による看護職員の負担軽減
- ・薬剤師の病棟配置

■院内感染対策に関する取組事項

・院内感染対策に関する基本的考え方

安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

・院内感染対策の為に委員会その他の組織に関する基本的事項

感染防止対策に関する決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。また、感染対策チーム(ICT)を設置し、感染防止対策の実務を行います。

・院内感染対策の為に職員研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。

・感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令で定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等の分離状況を集計し、院内感染対策委員会及びICTでの検討、現場へのフィードバックを実施しています。

・院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内において感染症患者が発生した時は、臨時の院内感染対策委員会を招集し感染経路の遮断とともに、ご家族や外来患者さま等への拡大を防止するように努めます。また必要に応じ保健所へ報告し、速やかに連携し対応します。

・患者さまへの情報提供と院内感染対策指針の閲覧に関する基本方針

感染症の流行がみられる場合には、HPや掲示物で広く情報提供を行います。あわせて、患者さまとご家族の方に、感染対策のための手洗いやマスク着用等の協力をお願いします。本取組事項は院内に掲示し、患者さま及びご家族より閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

・その他 院内感染対策推進の為に必要な事項

院内感染予防対策マニュアルを作成し、定期的な見直しを行います。私たちは、院内感染防止に向け、院内感染予防対策マニュアルを遵守します。

■看護師職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

当院では看護師の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

1.業務量の調整

時間外労働が発生しないような業務量の調整

2.看護職員と他職種との業務分担

(1)薬剤師

薬剤師の病棟配置・配役準備業務の実施・外来化学療法の抗がん剤調剤

(2)リハビリ職種(理学療法士・作業療法士)

患者様の送迎・排泄の援助

(3)臨床検査技師

検体の集配等

(4)臨床工学技士

人工呼吸器の機器について集中管理し安全性の確保

3.看護補助者の配置

(1)主として事務的業務を行うクランクの配置

(2)看護補助者の夜間配置・専従の入浴介助補助者の配置

4.多様な勤務形態の導入

5.妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮

(1)託児所の設置

(2)休日勤務の調整

(3)他部署等への配置転換

(4)夜勤の調整

■長期処方についてのお知らせ

当院では患者様の状態に応じ、28日以上で長期で処方を行うことが可能です。

※なお、長期処方が可能かは病状に応じて担当医師が判断いたします

■一般名処方に関するお知らせ

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。そのため、当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。「一般名処方」により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名での処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。

※「一般名処方」とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。これにより、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。